

学校教育目標	「自分大好き 友だち大好き 共に学ぶ子 実践する子」 ○自分の考えをしっかりと、積極的に表現しながら、主体的に学習する子を育てます。(知) ○人に対して優しく思いやりをもって行動し、人の心の痛みのわかる子を育てます。(徳) ○基本的生活習慣を身につけ、健康の保持増進を図ると共に、命あるものを大切にしようとする子を育てます。(体) ○地域の環境や人を大切に、進んで人のためになる行動の取れる子を育てます。(公) ○いろいろな人とのコミュニケーションを大切に、よりよい生活について考える子を育てます。(開)				
	創立 22 周年 児童生徒数: 716 人	学校長 大幸 麻理 主な関係校: 中山中学校・中山小学校・上山小学校	副校長 宇谷 あや	2 学期制	一般学級: 22 個別支援学級: 6

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力 主体的に課題解決する力 コミュニケーション力	○中 ブロック 中山中学校 中山小学校 上山小学校	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組 豊かななかかわりを通して、主体的に課題解決をする子ども ・地区懇談会や子ども会議を通して、児童生徒が「まち」とかかわりながら、自分の課題について考えられるようにする。 ・小中合同授業研究会では、「主体的に課題を解決する力の育成」をテーマに協議会を行う。
---	---	---

中期取組目標	○子ども一人ひとりに向き合い、「ひと」や「まち」との関わりを大切に、活力と魅力あふれる学校づくりを進めます。 ・子ども同士の関わり合いと認め合いを育み、新学習指導要領に沿った学習活動を展開します。 ・特別支援教育の視点を大切に、問題解決学習型の授業づくりに取組み、進んで問題を解決していく子どもを育てます。 ・家庭・地域・関係機関との連携をより一層強め、子どもの心に自尊感情・自己有用感を高めるように取り組んでいきます。 ・楽しみながら学び、健康・体力の向上に寄与する学習の充実を図ります。 ・全教職員が互いに学びあい、啓発し合って自らの力を磨いていく学校づくりを進めます。
--------	--

重点取組分野		具体的取組
知	授業改善	①教科分担任制により、教材研究を充実させ、身に付けさせたい資質・能力をしっかりと育む指導を行うとともに、指導と評価の一体化を図る。 ②国語科の重点研究を通して、児童の主体的に問題解決する力、自分の考えを表現する力を高める。
担当	教育課程・評価・研究委員会	
徳	人権教育	①「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校を目指し、児童会活動を中心に挨拶やよりよい人間関係を構築する活動を行う。「学校のきまり」について児童が主体となって考え「子どもによる子どものためのきまり」になるように改善を図る。②横浜プログラムを積極的に活用しながら、児童理解や児童の実態を把握し、友達の意見を聞き入れる、発表しやすい温かい雰囲気づくりなど、人権を意識した授業づくりを行う。③日々の道徳授業では、自分の在り方を振り返ったり、自ら課題を立てたりすることで、自他を認める心が育つようにする。人権週間では、テーマに沿った道徳の授業を実施し、児童会を中心とした取組に全校が関わり、学校全体で人権について考えられるようにする。
担当	人権教育・児童指導特別支援教育委員会	
体	健康教育	①体力向上のため、新体力テストの活用や日常の体育科学習の計画的な実践を継続する。②学校保健委員会では「ネット依存、ゲーム障害の予防」をテーマにし、それらが生活や心身に与える影響を知り、自ら予防につなげられる生活ができるように意識を高め実践していく力を養っていく。また児童のみならず保護者にもそれらを伝える機会を設定し、家庭で取り組めるよう啓発していく。
担当	保健・安全・給食委員会・体育・特別活動部	
公開	自分づくり	①異学年で構成する縦割り活動を意図的・計画的に行う。異学年で活動することにより、互いの年齢の違いを理解したり、様々な活動を計画から実践まで進んで行うことで、自主性と実践力を育てたりする。②学年ごとの系統性を明確にしたキャリア発達を促進するために、自分づくりパスポートを活用しながら全教育活動を通してキャリア教育に取り組む。
担当	教育課程・評価・研究委員会特別活動部	
いじめへの対応		①いじめ防止研修を行い、いじめを見逃さない目や初期対応の在り方について、全職員で学び合う。いじめ防止対策委員会の機能化を図り、5月と11月のいじめ防止アンケート、子ども面談など、いじめの早期発見に努め、迅速に組織的対応をしていく。②学年研等で情報交換する場を設け、全児童を全職員で見守る意識を高める。③ピンクシャツデーを通年実施し、教職員、児童全員でいじめ反対のメッセージを発信する。朝会・集会・授業・掲示等で定期的に発信をし、いじめをしない・させない・許さない風土作りに努める。
担当	人権教育・児童指導・特別支援教育委員会	
人材育成・組織運営(働き方)		①教職員一人一人が、自分のキャリアステージに応じた目標と具体的な取組を設定し、役割を自覚して学校運営に参画できるようにする。②日常の校務全てを人材育成の場と捉え、経験年数や学年、組織を越えて互いに関わり合う雰囲気大切にしていける。③学級の問題を学年研や教務会、主幹会で共有し、担任一人が問題を抱えることのないよう支援・連携に努める。④行事や校務の精選、効率化を積極的に推進する。学校ウェブサイト、メールシステム、グループウェアやICT機器を活用し、円滑な情報の発信、共有化を図る。
担当	教務部インターチーム	
地域学校協働活動		①四季の森公園や雨水調整池の自然観察、稲作体験、介助犬についての講演、町探検や近隣の商店への取材、地域の慈善団体との交流等により、生活科・総合的な学習の時間の展開から、地域の方々から教えていただく場を設定し、豊かな人との関わりの中で思いやりの心を育てる。②花いっぱい活動やボランティア清掃、中山まつり等の地域行事への参加を通して、地域の方々に感謝の気持ちをもつとともに、自分が地域の一員であることを自覚できるようにする。
担当	教務部インターチーム	
児童生徒指導		①児童支援専任教諭を中心に、児童の実態を日常的に共有化し、全職員で対応ができるようにする。②森小スタンダードを確実に共通理解し、全職員が同じ方向性で児童と関わる。③子どもたちが主体的に、誰もが安心して、安全な学校をつくっていくこととする取組をしていく。社会的マナーやネット利用に関する出前授業等を実施し、子どもたちの規範意識を高めるとともに、保護者向けの講座も行う。
担当	人権教育・児童指導・特別支援教育委員会	
特別支援教育		①児童支援専任、特別支援教育コーディネーターを中心に、学習支援や登校支援が必要な児童に、「ステップアップルーム」「ほっとルーム」を運営し個に寄り添った、きめ細かい支援を行い、学習への意欲付けや自己肯定感の育成ができるよう支援する。②個別的教育支援計画に基づいて個別の指導計画を作成し、合理的配慮の視点に立った支援を行う。
担当	人権教育・児童指導・特別支援教育委員会	
a15		b10
担当		